

矢切地区社協だより

～地域に根ざした思いやり～

編集発行 矢切地区社会福祉協議会 広報部

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 総合福祉会館内 TEL/FAX 047-368-0560

**社協で
無利子のお金
お貸しします**

千葉県社会福祉協議会（県社協）は、新型コロナウイルス感染症の悪影響で収入が減った方に、世帯当たり、20万円をお貸し

しています。「緊急小口資金」という名で無利子です。連帯保証人は不要。返済は1年間後から、2年かけて返済します。さらに、仕事が減って生活が苦しい方に「総合支援資金」という名で、世帯当たり月20万円、単身世帯は月15万円を3ヶ月間（合計60万円か45万円）お貸しします。その間に、仕事を探し、生活の立て直しをしていただきます。社協などの関係者から就労支援など、継続的な支援を受けられます。

無利子で連帯保証人は不要。返済期間は、最終貸し付け月の1年後から10年間です。留学生や外国籍の方でも在留資格、就労ビザなどを確認し、お貸ししています。受付は松戸市上矢切の総合福祉会館内の松戸市社会福祉協議会（市社協）です。感染を防ぐため、電話でご相談下さい。その後、面談し必要な書類を準備していただいて、申請します。（次ページに続く）

感染対策で各事業・ふれあい広場を中止に

矢切地区社会福祉協議会は、評議員会を行い令和元年度事業の報告と決算、令和2年度の事業計画と予算を議決しました。

5月に各町会長、学校

長などが参加する評議員会を開催する予定でしたが、感染防止のため、6月に書面決議をしました。

なお、松戸市社会福祉

協議会の要請もあり、感染症対策のため、今年度の各事業を12月まで中止します。今後の感染症の様子をみながら、再開時期を決めます。

毎年11月に行っている

「矢切地区ふれあい広場」も今年は中止します。

同じ日に行っている結婚50年記念式典・食事を

中止している事業

- ・お茶の間サロン
- ・ふれあい会食会
- ・かもめの会
- ・みんなといっしょ
- ・防災訓練
- ・ふれあい広場
- ・結婚50年記念式典

も中止しますが、記念品贈呈は別の形で行う予定です。

矢切地区社協会長・竹内等

皆様、いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症は終息しません。不安に思いながらも、この感染症を正しく恐れ、つきあう暮らしが強いられています。「3密」をさげ、皆様の健康と安全を確保するために、「ふれあい広場」をはじめ、人が集まる事業を当面は中止せざるを得ません。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

小口資金の相談・受付は
松戸市社会福祉協議会
TEL 047-368-0503
271-0094 松戸市上矢切299-1
総合福祉会館1階

この貸付の対象者は？

コロナ禍の影響で収入が減り、生活に困っている世帯です。

以前から生活保護や、

年金収入だけで暮らしていた方などは対象外です。

いくら借りれますか？

「緊急小口資金」として、まず20万円をお貸しします。さらに、失業が

返済は必要ですか？

貸付ですので、無利子ですが、返済が必要です。

いつ返すのですか？

「緊急小口資金」は、1年据え置きで、その後

の2年以内。「総合支援資金」は、1年据え置きでその後、10年以内の返済をお願いします。

しかし、さらに大きな

手続きは、どうするのですか？

感染対策のため、まず、松戸市社会福祉協議会に電話でご相談ください。

その後、面談し、条件を確認し、申し込んでいただきます。

必要書類は、運転免許証などの本人確認書類、住民票、収入減を確認できる給与明細書や貯金通

せん。日本語が不自由な方は通訳ができる方と一緒に相談に来て下さい。

学生も利用できますか？

松戸市に世帯主として住民登録し、これまでにアルバイトをしていれば申し込めます。

市内でどれくらいの方が利用していますか？

6月末までに2000

送交付)や松戸郵便局でも申し込めます。

しかし「総合支援資金」は社協などの支援を受けるのが条件なので松戸市社会福祉協議会だけです。

他にも貸付制度はありますか？

障害者や介護を必要とする高齢者がいらっしゃる世帯に一時的にお金をお貸しする「福祉資金」が有ります。

貸付制度について、松戸市社会福祉協議会・生活相談課、岩月さつき課長にお伺いしました

続いて生活が苦しい世帯には「総合支援資金」として、月20万円(単身世帯は15万円)を3カ月間お貸しします。

それ以降の貸し付けは、ご相談下さい。

その間に仕事探しや、家計立て直しの相談を社協やハローワークなどの関係者が支援します。

災害に当たり、病気に罹った時は、返済をお待ちします。

また所得の減少が続き、返済時に住民税非課税世帯になれば、返済免除になります。

保証人は必要ですか？

必要ありません。

外国人も利用できますか？

松戸市の住民基本台帳に登録され、就業ビザがあれば利用できます。

松戸市社会福祉協議会

は、外国語で対応できるスタッフがそろっています。

社会福祉協議会以外でも申し込めますか？

「緊急小口資金(20万円)」は、労働金庫(郵

世帯以上が利用しました。12年前のリーマンショックの時にできた制度ですが、その時は1年間で約500世帯でした。今回の深刻さを感じます。

詳しくは、電話で相談予約して下さい。

なお、「緊急小口資金」の貸付を受けられなかった世帯には、少額ですが、給付金制度も有ります。

ご相談の上、対応して

います。